御物語有て、くらゐにつきてことし十六年になりぬ、

〔榮花物語十二玉村菊〕かゝる程に、いかゞゝけん大將殿○藤原頼通日比御心ちなやましくおぼさる、御風。など。にやとて、御ゆゆでせさせ給、○中略たゞいまはときこえさせ給ほどに、なを此殿は、ちいさくより、風おもくおはしますとて、風の治どもをせさせ給、

〔榮花物語二十三駒競〕たゞこの法花經に、結緣のこゝろざしのふかくてなん、このきぬは風病のおもさになさけなく玄あつめて侍るを、わかちたてまつるなりとの給はせて、くばらせ給へる僧達、いみじうかしこまりて申給、年比おほやけわたくしのさるべきをり參りつかうまつるに、此たびの御ふせの樣にめでたきことはなんまたみ給へざりつる、年ごろの風。病。ことはり申てまかりぬべかめりと申給ぞ、中にも〳〵このおびこそいみじき物にて侍べかめれなど、くち〳〵かひありて申給、

〔榮花物語三十鶴林〕またこのほどに、あさましうあはれなりつる事は、侍從大納言○藤原行成の同じ日よりあやしうれいならぬ、かぜにやとて、朴をまいりゆゆでなどして、心見給ひけれど、いとくるしうのみおぼされければ、いかなるにかと覺し、殿のうちも、よろづに御いのりも、さはぎけるに、四日○萬壽四年十二月のよさり、とのゝ御まへのおはらせ給しをりにこそ、うせ給にけれ、

〔小右記〕長和五年二月廿四日己亥、資平云、攝政○藤原道長被勞風病、宇佐宮御幣神寶宣旨、可卜小臣之由攝政有令、是被告卽位事之使也、

長元四年正月廿七日乙亥、中納言云、參關白○藤原頼通第、以金吾將軍令申御風事、報命云、朝間頗宜、今間其惱者、金吾密語云、偏非御風也、中將臨昏從高陽院來云、風病似宜、七月二日丁未、春宮大夫被過訪中將、良久談話、中納言來、大藏省進正月七日節祿代草、絹五十疋代十五枚、綿四百屯代八枚、件事都督罪報可恐云、家可被仰歟、從去夕西相有惱氣、似風病、但頭打頗熱、時疫歟、終諷誦祇園示遣芳進師、從晩有減氣、